

令和7年北シリベシ廃棄物処理広域連合議会第2回定例会

令和7年10月24日開会
令和7年10月24日閉会

会期及び会議日程

会期 10月24日（1日間）

月日（曜日）	本会議
10月24日（金）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

議 決 事 件 一 覧 表

議案

議案第1号 令和7年度北シリベシ廃棄物処理広域連合一般会計補正予算

議案第2号 令和6年度北シリベシ廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

酒井議員（10月24日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 可燃ごみ搬入量経年変化について
- 2 議案第2号2024年度一般会計歳入歳出決算認定について
- 3 その他

令和7年北シリベシ廃棄物処理広域連合議会第2回定例会会議録

令和7年10月24日

出席議員（20名）

1番	酒	井	隆	裕	2番	松	井	真	美	子
3番	下	兼		薰	4番	面	野	大	輔	
5番	山	本	俊	三	7番	堀			清	
8番	山	口	明	生	9番	平	戸	理	史	
10番	白	濱		聰	11番	中	村	岩	雄	
12番	白	川	貴	城	13番	橋	本	布	美	絵
14番	佐	藤	奈	緒	15番	中	村	吉	宏	
16番	横	関	一	雄	17番	嶋	田		茂	
18番	藤	野	博	三	19番	岸	本	好	且	
20番	岩	井	英	明	21番	山	口	芳	之	

欠席議員（1名）

6番 海 田 一 時

出席説明員

広域連合長	迫	俊	哉	監査委員	小	林	優	
副広域連合長	松	井	秀	紀	副広域連合長	佐	藤	聖一郎
副広域連合長	馬	場		希	事務管理者	上	石	明
広域連合事務局長	佐	藤	直	之	主幹	佐	治	芳宏
主幹	鈴	木	章	夫	管理担当主幹	黒	田	朗仁
総務担当主幹	静	谷	匡	輔	会計管理者	津	田	正子
監査委員事務局長	浅	井	泰	之				

議事参与事務局職員

事務局長	中	村	弘	二	事務局次長	加	藤	佳	子
主査	佐々木	昌	之		総務係長	相	澤		幸
議事係長	松木	道	人		書記	菅	翔	太	
書記	堤	かおり			書記	越	智	美	幸
書記	谷脇	萌々			書記	成	田	昇	平

開会 午後 1時00分

○議長（中村岩雄） これより、令和7年北シリベシ廃棄物処理広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、平戸理史議員、山口芳之議員を御指名いたします。

日程第1 「議席の指定」を議題といたします。

新たに選任された議員の議席の指定につきましては、お手元に配付の議席表のとおりといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 事務局長。

○広域連合事務局長（佐藤直之） 「令和6年度及び令和7年度4月から8月までのごみ処理施設の運転状況」について御報告をいたします。

初めに、令和6年度のごみ処理施設の運転状況についてですが、まず、北シリベシ広域クリーンセンターのごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉138日、2号焼却炉280日、定期補修による全休炉日数が31日間でありました。

搬入量は3万1,861トンであり、前年度と比較して6.8%の減、焼却処理量は3万2,690トンであり、4.1%の減となっております。

内訳につきましては、生活系可燃ごみが3.8%の減、事業系一般廃棄物が9.7%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが2,249トン、粗大ごみが2,216トン、資源物が2,945トンであり、前年度と比較しますと、不燃ごみは1.2%の減、粗大ごみは4.1%の減、資源物は3.7%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約91%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果についてであります。排ガス、排水、臭気、作業環境、騒音・振動、集じん灰及び焼却灰の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値に基づき設定している管理値を満たしております。

次に、5町村の資源物を処理している北後志リサイクルセンターの搬入量は合計850トンであり、前年度と比較して6.9%の減となっております。

町村別では、積丹町が9.9%の減、古平町が5.6%の減、仁木町が7.2%の減、余市町が6.9%の減、赤井川村が4.7%の減でありました。

続きまして、今年度4月から8月までの運転状況についてですが、まず、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉110日、2号焼却炉32日、定期補修による全休炉日数は13日間でありました。

搬入量は1万2,797トンであり、前年度同期と比較して10.9%の減、焼却処理量は1万1,578トンであり、11.7%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが1,015トン、粗大ごみが891トン、資源物が1,218トンであり、不燃ごみは前年度同期と比較して5.5%の減、粗大ごみは18.1%の減、資源物は4.5%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約90%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理をしております。

次に、環境監視結果についてであります。既に検査を実施した排ガス、作業環境の全ての項目において管理値を満たしております。

なお、その他の項目につきましては、臭気は9月に検査を実施し、正式な報告書はまだ届いておりませんが、管理値を下回るとの報告を受けております。また、騒音・振動は11月、排水、集じん灰及び焼却灰は、現在実施している今年度分の基幹的設備改良工事が11月末の完了見込みであることから、性能試験を兼ねた測定を12月中に行う予定としております。

次に、北後志リサイクルセンターの搬入量は合計372トンであり、前年度同期と比較して3.0%の減となっております。

町村別では、積丹町が0.3%の減、古平町が6.2%の減、仁木町が3.8%の減、余市町が2.6%の減、赤井川村が7.5%の減でありました。

続きまして、「北シリベシ広域クリーンセンター『基幹的設備改良工事』」の進捗状況について御報告をいたします。

初めに、リサイクルプラザにつきましては、令和7年7月18日開会の第1回臨時会において同工事の請負契約の議案が可決されたことから、カナデビア株式会社と令和7年7月22日に契約を締結いたしました。

なお、施工監理は、同工事の発注支援事業者である一般財団法人日本環境衛生センターに委託し、設計図書の審査等を実施しております。

次に、ごみ焼却施設につきましては、現在、2号焼却炉関係の工事を実施しており、計画どおり順調に進んでおります。

報告につきましては、以上であります。

○議長（中村岩雄）　日程第3「議案第1号及び議案第2号」を一括議題とし、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄）　広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 令和7年第2回定例会の開会に当たり、ただいま上程された各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和7年度一般会計補正予算につきましては、令和6年度決算に伴う市町村負担金の精算金を繰越金に計上するとともに、同額を市町村負担金から減額するため、所要の補正額を計上いたしました。

次に、議案第2号令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

歳入総額 27億7,706万7,908円に対し、歳出総額は27億4,809万3,627円で、歳入歳出差引き額は2,897万4,281円となりました。この額から翌年度に繰り越した歳出予算に充当すべき財源180万5,000円を差し引いた2,716万9,281円を翌年度へ繰り越すこととし、決算を了したところであります。

令和6年度決算の主な特徴を令和5年度と比較して説明申し上げますと、歳入につきましては、分担金及び負担金が北シリベシ広域クリーンセンターの基幹的設備改良工事費の増などにより 113.2%の増、使用料及び手数料が、ごみ焼却処理手数料の減収などにより 9.2%の減、国庫支出金については 242万円の皆増、諸収入が二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金収入の増収などにより 573.4%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総務費が前年度決算に伴う運営資金基金積立金の皆減などにより 37.9%の減となり、衛生費が基幹的設備改良工事費の増などにより 149.4%の増となりました。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、約1,327万円の増収となりましたが、これは、ごみ焼却処理手数料などの使用料及び手数料において、搬入量が見込み量を下回ったことなどにより約1,055万円の減収となりましたが、諸収入において、スチール缶やアルミ缶の売扱い単価増などにより鉄くず等売払収入が増となったほか、発電量が見込み量を上回ったことなどにより余剰電力売払収入が増となったため、約2,402万円の増収となったことによるものであります。

次に、歳出につきましては、約1,390万円の不用額を生じましたが、その主なものといたしましては、総務費及び衛生費において、人事異動の影響などにより人件費の不用額が約606万円生じたほか、衛生費において、ごみ処理量が当初見込み量を下回ったことなどにより、施設運営・維持管理業務委託料の不用額が約303万円生じたことなどによるものであります。

なお、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事につきましては、工事に係る提出図書等の審査をコンサルタントに委託した経費及び工事請負費において180万5,000円の剩余金を生じましたが、これについては継続費繰越額として令和7年度歳出予算に繰り越されるものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村岩雄） これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 1番、酒井隆裕議員。

（1番 酒井隆裕議員登壇）（拍手）

○1番（酒井隆裕議員） 可燃ごみ搬入量経年変化について伺います。

可燃ごみ搬入量の減少が続いています。コロナ禍の2020年度は2019年度と比べて生活系ごみが微増しましたが、その後、大きく減少が続いています。事業系ごみでは、2021年度と2022年度が増加したもの、2023年度、2024年度と減少しています。特に2024年度は、2023年度と比べて減少幅が大きくなっています。これまで、区域内人口の減少が可燃ごみ搬入量の減少だとする説明がされてきました。しかし、区域内人口の減少幅よりも、可燃ごみ搬入量の減少幅が大きくなっています。

2022年度、2023年度と比べて2024年度の事業系ごみ減少は、区域内人口の減少だけでは説明できないのではありませんか。物価高騰の影響が事業系ごみ減少につながっていることは明白です。

なぜ事業系ごみが9.7%も減少したのか、その要因をお示しください。

生活系ごみについても減少していますが、その要因についてお示しください。

運営費分の市町村負担金は、2020年度から2024年度まで減少しています。しかし、処理量の減に伴う変動費部分の委託料の減にとどまり、物価高騰による人件費、維持補修費などの固定費の影響が大きくなっています。

このまま物価高騰が続けば、ごみ減量にもかかわらず、運営費分の市町村負担金が減らない結果に至るのではありませんか。

決算についてです。

歳入では予算現額27億6,379万5,000円に対し収入済額27億7,706万7,908円となり、予算現額に対する増減は1,327万2,908円となりました。なお、歳出では1,389万6,373円の不用額となり、実質収支は2,716万9,281円の黒字となっています。また、単年度収支では792万1,567円の赤字となっています。

歳入では、予算現額と収入済額との差で大きなものが諸収入で、収入済額が予算現額5億8,808万5,000円に対して6億1,210万3,181円であり、2,401万8,181円の差となり、余剰電力売払収入では1,559万3,234円の差があります。二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金収入では、改良工事に伴う鉄くず等の売却益に応じて329万4,000円の減額となっています。

実質収支の黒字、単年度収支の赤字について、広域連合長はどのように捉えられていますか。

余剰電力売払収入についてです。

2024年度予算では、2023年度予算と比べて2,400万円減収を見込みました。その理由として、改良工事の補助金をもらう条件としてF I T制度の適用がなくなること、改修工事による運転日数の減のためとしていました。予算で見込んだ平均単価では12.07円から決算では12.56円と微増であり、適切だったと思いますが、発電見込み量と比べて実績では大きく増となりました。

では、改修工事による運転日数減の影響を上回る発電量だったということですか。

2024年度4月より送配電設備に係る費用を発電事業者である広域連合でも負担することとなりました。予算では139万4,000円を見込んでいました。この発電側課金制度の影響について、広域連合はどのように捉えられていますか。

鉄くず等売払収入は、予算1,570万円に対して収入済額は2,742万9,441円となり、1,172万9,441円の増と大幅に上回りました。アルミ缶プレスの市場価格は、近年1キロ当たり200円程度となっており、上昇傾向にあります。

少なくとも200円で算出するべきだったのではないか。また、算出方法を改めて示してください。その上で市場価格に沿った算出だったとお考えですか。

計量業務及びプラットホーム監視業務が2024年度から委託化されました。予算議会では、現場の直営職員がいなくなることで現場作業が見えづらくなることを指摘していました。

現場の業務全てを委託することとなったことで、運営費への影響はどのようになったのですか。

運営委託料の経費削減についてです。これまででも、施設の状況に変更などが生じた際には、その都度、適正な委託料となるよう交渉してまいりたいと答弁されてきました。

委託料削減に向けた取組は行われていますか。ごみ量減少にふさわしい委託料となるべきと考えますが、連合長のお考えを伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

○議長（中村岩雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 酒井議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、可燃ごみ搬入量経年変化について御質問がありました。

初めに、事業系ごみの減少要因につきましては、飲食店やスーパー等においては、物価高騰の影響による価格転嫁を抑えるため、従来から行っている食品ロス対策などをより一層進めており、また、他の業種においてもペーパーレス化など、ごみ減量化の取組が図られており、その成果によるものと認識をいたしております。

次に、生活系ごみの減少要因につきましては、人口の減少に加え、ごみ減量化に対する住民の意識が進んだこと、また、物価高騰の影響によって節約志向がさらに高まったことなど、家庭における消費行動の見直しが図られているものと認識をいたしております。

次に、運営費分の市町村負担金の大部分を占めております施設運営委託料につきましては、人件費、維持補修費等の固定費と、処理量に比例する変動費で構成をされており、処理量の減に伴って委託料の変動費部分は減額をしております。

なお、当該委託料は、物価や労働賃金の上昇の影響などによる変動要素の見直しを毎年度実施することで、適正な費用となるよう努めていますが、このまま物価高騰が続いた場合、市町村負担金を減らすことは難しいものと考えております。

次に、令和6年度の決算認定について御質問がありました。

まず、実質収支の黒字につきましては、広域連合の財政運営が健全であることを示していると認識をしております。

また、単年度収支の赤字につきましては、基金への積立てを辞め、翌年度の市町村負担金で精算する方針へと変更しておりますが、令和6年度は、令和5年度の繰越額と同額の市町村負担金を減額したことに入れ、令和6年度の繰越額が令和5年度の繰越額を下回ったことによって、結果として単年度収支が赤字になったものでありますので、実質収支は黒字であることから、財政運営上、問題ないと認識をいたしております。

次に、令和6年度の発電量につきましては、基幹的設備改良工事における計画の遅れなどによる休炉日数の増加を考慮し、令和6年度の予算編成時に1号炉と2号炉の運転日数を合計で年間366日で見込んで

おりましたが、工事が計画どおりに実施できたことから、令和6年度の実績では年間418日となり、予算編成時の見込みを上回ったため、発電量が増加したものです。

次に、発電側課金制度につきましては、全国にある電線や電柱など、送配電設備に関する費用をこれまで小売電気事業者で全額を負担しておりましたが、新たに当広域連合などの発電事業者においても発電量に応じて一部負担するものであり、今後、送配電設備を安定的に維持する上で必要であると考えております。

次に、鉄くず等売扱収入につきましては、アルミ缶プレス品の売却単価の算出方法は、直近までの落札価格の平均値を求め、この値に急な下落等があった場合のリスクを見込んだ上で積算したものであります。今後も、市場価格の動向を見ながら、積算の精度をさらに高めてまいりたいと考えております。

次に、現場作業の全面委託化による運営費への影響につきましては、現場の直営職員4人の業務全てを委託することにより、現場の直営職員分の人事費と当該業務の委託料の差額が減額となっております。

次に、運営委託料につきましては、ごみ処理量の増減などにより、年度ごとに適切な委託料となるよう見直しを行っております。

なお、委託料の協議は、令和3年に締結した現在の長期運営委託契約が、ごみ量の減少を見据えた契約となっていることから行っておりませんが、施設の運営状況に変更などが生じた際には、その都度、適正な委託料となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 1番、酒井隆裕議員。

○1番（酒井隆裕議員） 再質問を行います。

まず、市町村負担金の問題であります。私は、このまま物価高騰が続けば、運営費分の市町村負担金が減らない結果に至るのではないかという質問をいたしました。お答えの中では、変動費は減少していると、ただ、このまま物価高騰が続けば市町村負担金についても減らない結果になるのではないかといった趣旨の御答弁がありましたけれども、それであれば、ごみ減量にもかかわらず、この市町村負担金が減らないというのは、私は大きな問題だというふうに思っていますが、この辺についての認識について再度お聞かせください。

もう一つは、余剰電力売扱収入についてであります。改修工事による運転日数の減の影響を上回る発電量だったということかという質問に対し、366日で見込んでいたけれども418日となったということをお答えになられておりますけれども、かなり日数の差が生じているというふうに思います。別の答弁の中ではリスクを見込んでいるという話でましたけれども、かなり運転日数が減になるというふうに見込んだ結果ということで確認してよろしいのか。

以上、2点について再質問いたします。

○議長（中村岩雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 総務担当主幹。

○総務担当主幹（静谷匡輔） 酒井議員の再質問にお答えいたします。

まず、市町村負担金についての質問でありますが、物価や労働賃金の上昇などによる変動要素の見直し

を行っておりますが、現在の物価高騰が続いた場合、市町村負担金を減らすことは難しいというお話になってしまいます。維持運営費については、ごみ量の減少にかかわらず、ある程度のランニングコストはかかることから、やむを得ないものだと考えております。

次に、売電の発電量の休炉日数についての質問ですが、工事の遅れの具体的な要因としましては、施工不良により再度の工事を行った場合の遅れ、資材調達の遅れにより工事を中断した場合の遅れ、人手不足により作業員の手配がつかなかった場合の遅れ、いずれの場合にしても工期を延長しなければならないことから、結果的に休炉日数は増加することとなるため、ある程度の期間を見込んで積算したものになります。

以上です。

（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 1番、酒井隆裕議員。

○1番（酒井隆裕議員） それでは、再々質問を行います。

先ほど市町村負担金が減らないということについて、やむを得ないという話だったというふうに思います。私は、やむを得ないふうにしたら、やっぱり問題だというふうに思うのですね。こうした固定費の影響というのももやっぱり大きいわけですから、こういったことも含めた上でしっかりと委託料削減に向けた取組ということが行われるべきだったというふうに思うのですけれども、このままいけば、物価上昇すればそのまま市町村負担金となってしまうということはやむを得ないということで、そのまま受け入れるという考えなのか、それとも、このことも含めて検討するというお考えなのか。先ほどの御答弁の中では委託料削減に向けた取組についての一定の考え方を示されておりますけれども、そのことも含めて考えられることなのかどうか、この点について再々質問を行います。

○議長（中村岩雄） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 事務局長。

○広域連合事務局長（佐藤直之） 酒井議員の再々質問にお答えします。

市町村負担金を減らす努力をといいますか、そういう質問だったかと思います。確かに今、物価高騰、それから人件費が、材料費もかなり上昇しているということですので、経費を削減していくということはなかなか難しいのですけれども、やはりごみ減少に伴って今後の施設の運営方法につきましては、運営事業者とも定期的にいろいろな打合せをしながら、どのような工夫がしていくかということについては考えていくべき問題だというふうに思っております。

以上であります。

○議長（中村岩雄） 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時55分

○議長（中村岩雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 2番、松井真美子議員。

（2番 松井真美子議員登壇）（拍手）

○2番（松井真美子議員） 日本共産党を代表して、議案第1号2025年度一般会計補正予算については可決、議案第2号2024年度一般会計歳入歳出決算認定については不認定の立場で討論を行います。

議案第1号についてです。

2024年度の決算で生じた剰余金2,716万9,281円を繰越金で受けるとともに市町村負担金を減額し、決算剰余金の精算を行うものです。従来、基金へ積み立てられていた剰余金を2024年度から市町村に返還する会計方法としたことには、賛成します。

議案第2号についてです。

余剰電力売扱収入や鉄くず等売扱収入は相変わらず低く見積もり、決算では大きな差異が生じています。余剰電力売扱収入では、改修工事により休炉日数が増えるとして、発電見込み量を少なく見積もり、予算を3,000万円としましたが、結果的に4,559万円となり、1,559万円の差があります。鉄くず等売扱収入でも、アルミ缶やペットボトル売却単価を過小に見積もり、1,570万円の予算に対し2,743万円で1,173万円の差となり、合わせると2,732万円もの大きな差額が生じています。

日本共産党は、そもそもごみ処理の広域化には反対です。基幹的設備改良工事も既設のプラントメーカーありきのため価格競争が起りづらいことと、幾らごみを減量しても市町村負担が減らないという構造的な問題があります。以上のことから、本決算を認定することができません。

以上を申し上げ、討論といたします。（拍手）

○議長（中村岩雄） 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第2号について採決いたします。

認定と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中村岩雄） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第1号について採決いたします。

可決と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村岩雄） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第2回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 1時59分

會議録署名議員

議長 中村 岩雄

議員 平戸 理史

議員 山口 芳之

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和 7年 8月 1日	一 般 会 計	令和 7年 6月分
令和 7年 9月 1日	一 般 会 計	令和 7年 7月分
令和 7年 10月 6日	一 般 会 計	令和 7年 8月分

令和7年北シリベシ廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果表

○会期 令和7年10月24日（1日間）

議案番号	件 名	提出年月日	提出者	本会議	
				議決年月日	議決結果
1	令和7年度北シリベシ廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	R7.10.24	広域連合長	R7.10.24	可決
2	令和6年度北シリベシ廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	R7.10.24	広域連合長	R7.10.24	認定